

平成31年度公益社団法人藤沢農業振興公社事業計画書

当公社は、農地の保全管理及び有効活用の促進、農業担い手の育成及び定着の促進並びに農産物の販路開拓に関する事業を行い、もって一関市藤沢地域の農業振興、国土の有効な利用及び地域社会の健全な発展に寄与するため、以下の事業を推進する。

I 農地の保全管理及び有効活用を促進する事業

事業の概要・計画内容														
1 農地保全管理事業														
離農及び経営規模の縮小によって耕作放棄されている農地を、地域農業の担い手や新規就農者が利活用できるよう、所有者の同意を得て、碎土、耕起、堆肥散布、整地等の必要な農作業を実施し、農地を良好な状態に保全管理する事業。														
(1) 保全管理面積 23.9ha														
【形態別内訳】														
①直接管理														
<table border="1"><thead><tr><th>管理形態</th><th>面積</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>ア 保全管理</td><td>3.9ha</td><td>【管理内容】 堆肥散布、耕起、除草 【関係団地及び面積】 ・中 山 : 3.3ha ・木ノ中 : 0.6ha</td></tr><tr><td>計</td><td>3.9ha</td><td></td></tr></tbody></table>			管理形態	面積	内容	ア 保全管理	3.9ha	【管理内容】 堆肥散布、耕起、除草 【関係団地及び面積】 ・中 山 : 3.3ha ・木ノ中 : 0.6ha	計	3.9ha				
管理形態	面積	内容												
ア 保全管理	3.9ha	【管理内容】 堆肥散布、耕起、除草 【関係団地及び面積】 ・中 山 : 3.3ha ・木ノ中 : 0.6ha												
計	3.9ha													
②委託管理														
<table border="1"><thead><tr><th>管理方法</th><th>面積</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>ア 草地利用</td><td>11.0ha</td><td>【関係戸数】 1 法人、4戸 【関係団地及び面積】 吉 高 : 4.8ha 京ノ沢 : 0.3ha 中 山 : 5.9ha</td></tr><tr><td>イ 作付管理</td><td>9.0ha</td><td>【管理内容】 堆肥散布、耕起、整地等 【関係戸数】 1 法人 【品目及び面積】 ・大麦作付 : 2.3ha (吉高) ・小麦作付 : 1.8ha (京ノ沢) ・小麦作付 : 2.8ha (鈴ヶ沢) ・小麦作付 : 2.1ha (市ノ沢)</td></tr><tr><td>計</td><td>20.0ha</td><td></td></tr></tbody></table>			管理方法	面積	内容	ア 草地利用	11.0ha	【関係戸数】 1 法人、4戸 【関係団地及び面積】 吉 高 : 4.8ha 京ノ沢 : 0.3ha 中 山 : 5.9ha	イ 作付管理	9.0ha	【管理内容】 堆肥散布、耕起、整地等 【関係戸数】 1 法人 【品目及び面積】 ・大麦作付 : 2.3ha (吉高) ・小麦作付 : 1.8ha (京ノ沢) ・小麦作付 : 2.8ha (鈴ヶ沢) ・小麦作付 : 2.1ha (市ノ沢)	計	20.0ha	
管理方法	面積	内容												
ア 草地利用	11.0ha	【関係戸数】 1 法人、4戸 【関係団地及び面積】 吉 高 : 4.8ha 京ノ沢 : 0.3ha 中 山 : 5.9ha												
イ 作付管理	9.0ha	【管理内容】 堆肥散布、耕起、整地等 【関係戸数】 1 法人 【品目及び面積】 ・大麦作付 : 2.3ha (吉高) ・小麦作付 : 1.8ha (京ノ沢) ・小麦作付 : 2.8ha (鈴ヶ沢) ・小麦作付 : 2.1ha (市ノ沢)												
計	20.0ha													
(2) 園場周辺環境整備														
多面的機能支払制度（農地・水・環境保全向上活動）により実施														

2 農地保全管理普及事業

農業者自らが農地を良好な状態に保全管理し農地として有効活用できるよう、保全管理や土づくりの作業手順、使用機械、経費のほか、石レキ除去や除草等の個別課題に対する対応方法をマニュアル化し広く普及するとともに、保全管理作業を受託し、作業に必要な農業用機械を貸付けする事業。

(1) 保全管理実証 11.0ha

【形態別内訳】

①直接管理

管理方法	面積	内容
ア 保全管理	0.1ha	【管理内容】 ・除草 【関係団地及び面積】 ・平蕨 : 0.1ha
計	0.1ha	

②委託管理

管理方法	面積	内容
ア 草地利用	2.2ha	【関係戸数】 2戸 【関係団地及び面積】 ・熊館 : 1.3ha ・平蕨 : 0.9ha
イ 作付管理	8.7ha	【管理内容】 堆肥散布、耕起、整地等 【関係戸数】 1法人 【品目及び面積】 ・大麦作付 : 1.5ha (吉高) ・小麦作付 : 0.1ha (鈴ヶ沢) ・小麦作付 : 2.1ha (中山) ・小麦作付 : 1.9ha (京ノ沢) ・小麦作付 : 3.1ha (市ノ沢)
計	10.9ha	

(2) 保全管理普及

①保全管理作業受託

○農業基盤整備促進事業による除礫作業一式 26.1ha

- ・平成30年度繰越分 4.7ha
- ・平成31年度分 21.4ha

○心土破碎作業等 1ha

②農業用機械貸出

- ・トラクター、その他機械の貸出

3 農地利用集積円滑化事業

農業者の離農や経営規模の縮小によって耕作放棄されている農地を、地域農業の担い手や新規就農者が利活用できるよう、所有者の委任により、当該農地の管理、処分を代行する事業。

- (1) 対象農家数 8 件
- (2) 対象面積 47.9ha (畠 54 筆)
- (3) 駆逐活動
 - ①所有権移転 3 件、4.5ha
 - ②利用権設定 7 件、28.6ha

II 農業の担い手の育成及び定着の促進に関する事業

事業の概要・計画内容

1 有機・特別栽培普及指導事業

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに対応するため、現に栽培を行っている農業者及び栽培を希望する農業者等を対象に、栽培管理記録簿記帳の指導、研修会の開催等を行い、有機栽培（無農薬・無化学肥料栽培）や特別栽培（減農薬・減化学肥料栽培）の生産指導・普及を図る事業。

- (1) 有機栽培関係
 - ①生産現地指導
 - ②栽培管理記録簿記帳指導
 - ③研修会
- (2) 特別栽培関係
 - ①栽培計画・防除暦作成指導
 - ②栽培管理記録簿記帳指導
 - ③情報交換会 1 回
 - ④栽培実績検討会 1 回
- (3) GAP 関係
 - ①GAP 取組推進及び GAP 理解度・実施内容確認書記帳指導

2 農産物栽培指導事業

生産技術の習得による安定的な生産を確保するため、現に栽培を行っている農業者及び栽培を希望する農業者等を対象に、新規導入作物や振興作物の栽培研修会の実施、栽培情報の提供等の農産物栽培の指導を行う事業。

- (1) りんご
 - ①栽培指導 通年
 - ②研修会 2 回
 - 先進地研修 1 回
 - 剪定研修会 1 回

(2) ピーマン

- ①栽培指導 通年
- ②研修会 2回
 - 現地栽培指導研修会 1回
 - 冬期講習会 1回

3 新規就農者経営支援事業

新規就農者を確保し将来の担い手へ育成するため、新規就農者に対し就農に必要な農地の斡旋、栽培計画の作成指導、生産技術指導や農業用機械の貸出等総合的に経営支援を行う事業。

(1) 受入件数 3件

(2) 経営面積 3.83ha (キャベツ 2.8ha、白菜 1ha、ピーマン 0.03ha)

(3) 支援内容

- ①農地の斡旋
- ②栽培計画の作成指導
- ③生産技術指導・農業用機械貸出

4 農地利用調整資金貸付事業

担い手の育成やその定着を図るため、経営規模の拡大を図ることを目的に国営土地改良事業で整備された優良農地を取得した農業生産法人に対して、取得に必要な資金、農業経営に必要な運転資金の取得・更新に必要な資金を無利子で貸し付ける事業。

(1) 農地利用調整資金貸付 18件

(2) 農地利用調整資金以外の貸付

- ①地域農業担い手育成支援資金 7件

III 農産物の販路の開拓に関する事業

事業の概要・計画内容

営業活動、販売会、産地見学会の実施、国、県及び関係機関・団体が実施する商談会等への参加、並びにコンサルタントの指導・助言等により、農産物に対する実需者ニーズを的確に把握するとともに、農業者が実需者ニーズに対応し生産した農産物の販売先の掘り起しや斡旋を行う事業。

1 作物別販売支援

(1) りんご

- ①販路開拓
- ②産地情報提供

- (2) ピーマン
 - ①販路開拓
 - ②産地情報提供
 - (3) 有機農産物
 - ①プレミア販売の斡旋
- 2 営業活動等
- (1) 営業
 - (2) 産地見学会
 - (3) 商談会参加
 - (4) コンサルタント助言・指導

IV 農作業の受託及び農業用機械の貸出に関する事業

事業の概要・計画内容
<p>1 農作業受託事業</p> <p>農業者からの委託により、農作業の受託並びに麦の乾燥調製を行う事業。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農業機械作業受託<ul style="list-style-type: none">○ 堆肥散布、耕起、整地、播種、収穫等の作業受託(2) 麦乾燥調製作業受託<ul style="list-style-type: none">○ 国営開発農地及び水田転作団地における麦乾燥調製作業受託
<p>2 農業用機械貸出事業</p> <p>農業者の申請により、農業機械を貸出する事業。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農業機械貸出<ul style="list-style-type: none">○ トラクター、その他作業機の貸出(2) 大豆乾燥調製機械貸出<ul style="list-style-type: none">○ 国営開発農地及び水田転作団地、既存畑地における大豆の乾燥調製作業にかかる機械の貸出